

ゴミマップを公表する目的

荒川上流河川事務所では、管理している河川での不法投棄が絶えない状況です。令和4年度は895件約375m³（※海上コンテナで約12個分、廃棄車両は除く）の不法投棄が確認され、河川環境への悪影響や膨大な処理費用がかかるなど、対策に苦慮しています。

（※20フィートコンテナ：内容積33.1m³として算出）

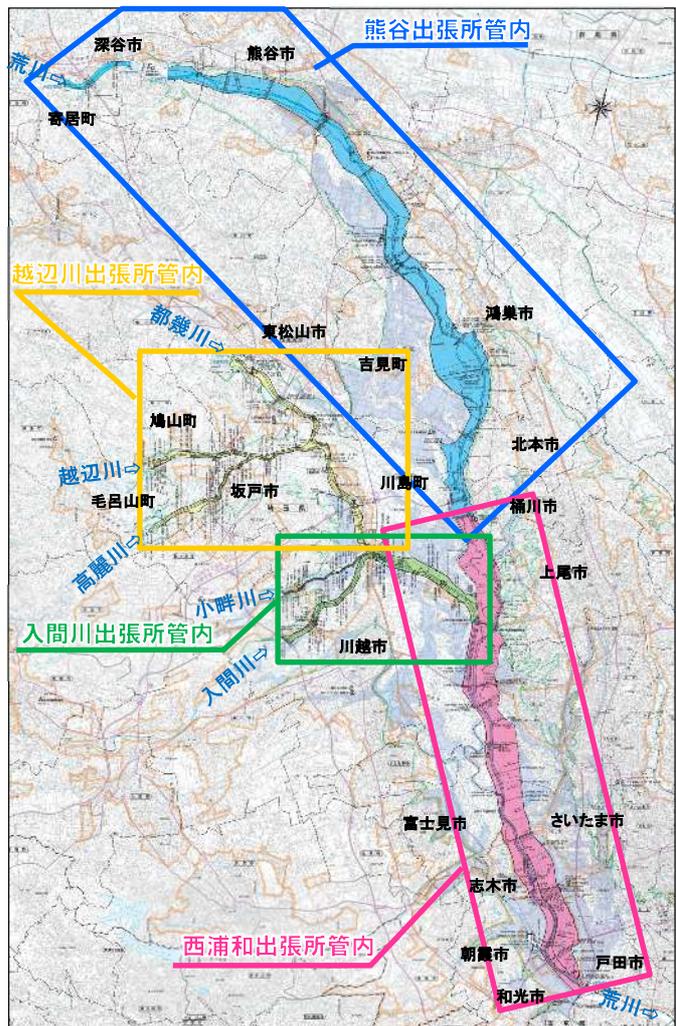


このため、河川への不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、河川美化への意識向上や不法投棄防止対策に役立てることを目的に、荒川上流では河川の延長が長いから、ゴミマップを出張所毎に分けて作成しています。今年度も「令和4年度荒川上流ゴミマップ」を作成しました。

◆ゴミマップの特徴

日々行っている河川巡視による報告をもとに、不法投棄の位置・種類・量・写真などを平面図に示し、一年間分の現状を一目で把握できるようにしました。

作成したゴミマップは、荒川上流河川事務所及び出張所での配布、ホームページに掲載を実施。また、沿川自治体等への配布や掲示などを行い、不法投棄対策に役立てていきます。



不法投棄防止対策

荒川上流河川事務所では、行政と市民が一緒になった清掃活動の実施やゴミマップによる啓発により、“捨てにくい環境作り”を行うとともに、日々の河川パトロールや車両止めなどの設置により、大量投棄の防止を図るなど、不法投棄が減少するよう様々な対策に取り組んでいます。

◆荒川クリーン協議会による一斉撤去

行政（国、自治体）が一体になった清掃活動を実施し、ゴミの投棄を防止し河川環境の保全を図っています。



令和4年度は、7市5町の河川敷で、175名の方が参加されました。

◆河川巡視員によるパトロール

日々、河川パトロールによる不法投棄の監視を実施しています。



◆車両止め設置や看板の設置

車両止めの設置によりトラックなどによる大量の不法投棄を防止し、チラシの配布や看板を設置するなど、警察と連携した不法投棄防止に努めています。



不法投棄の推移

「ゴミマップ」を作成し始めた平成17年度以降、全体の不法投棄量は減少傾向にありましたが、令和4年度は昨年度より若干増加しました。

